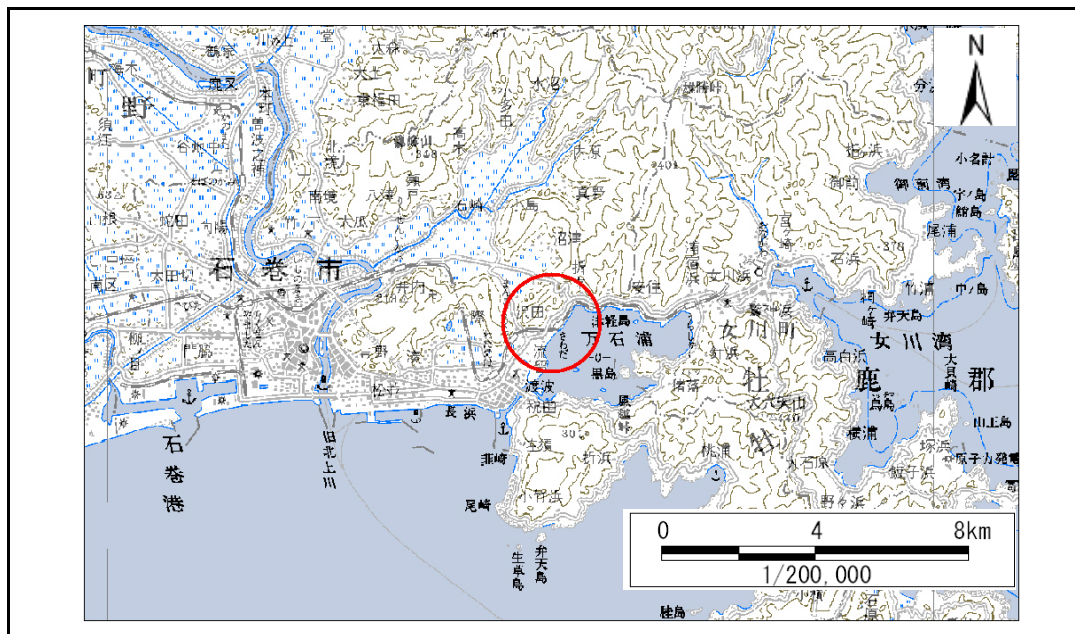


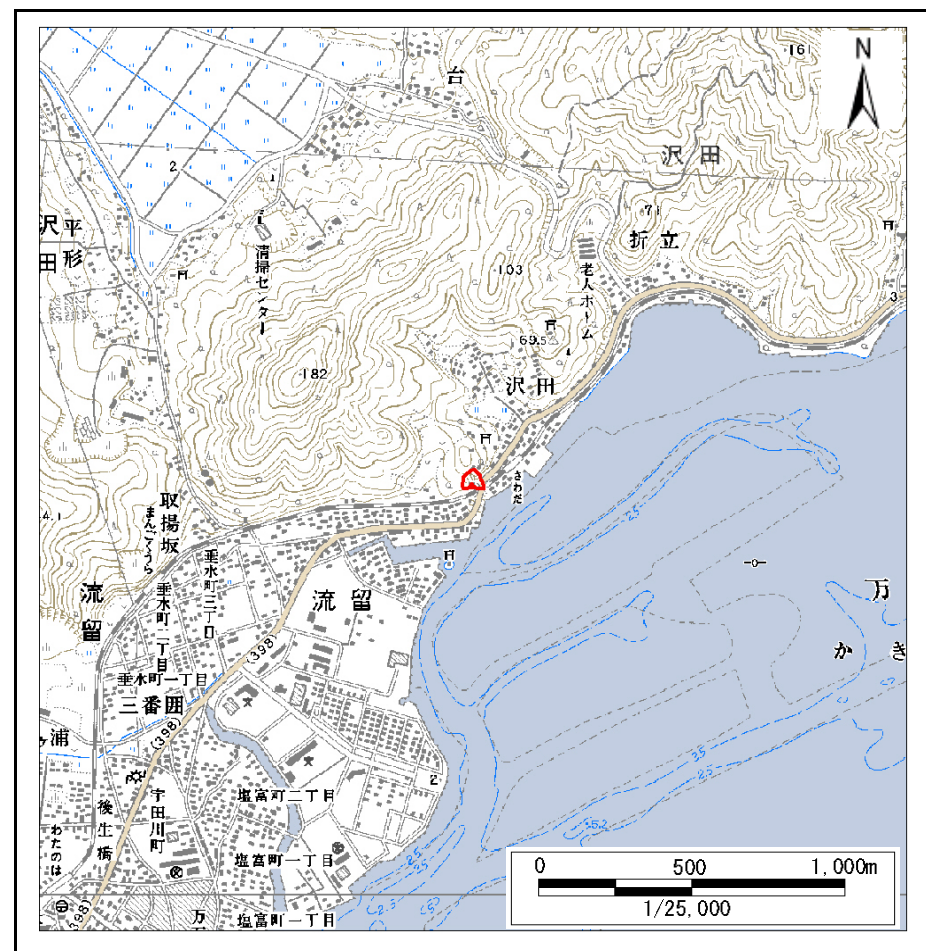
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第39号
告示年月日	令和2年1月17日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-人-526(1312000526)
箇所名	宰ノ神
所在地	石巻市沢田字流留境畑
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

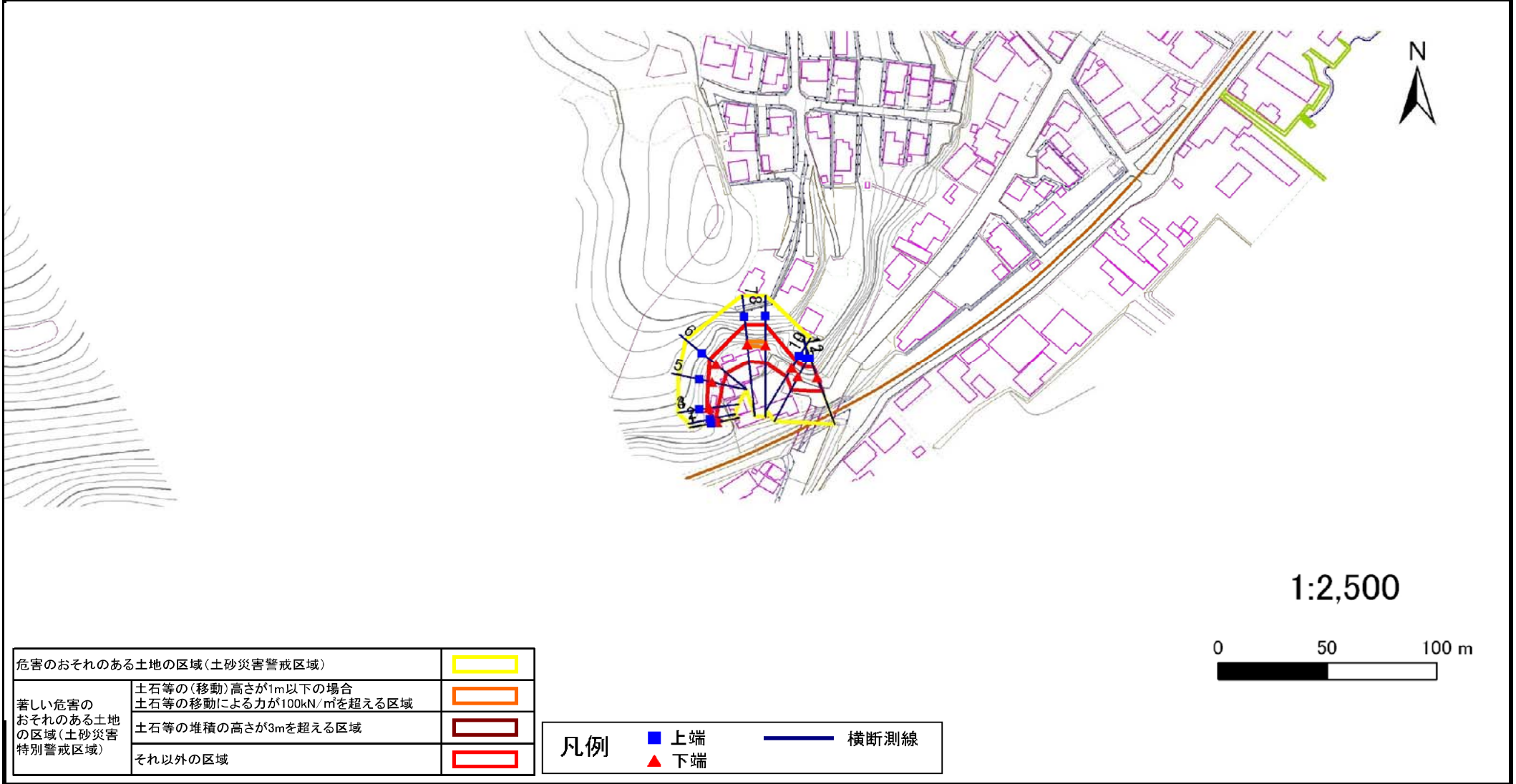
宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平26情複、第343号)

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

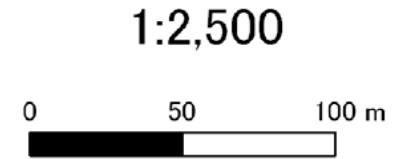
告示番号	宮城県告示第39号
告示年月日	令和2年1月17日
調査年度	平成29年度

急傾斜地の位置	箇所番号	I-人-526(1312000526)	箇所名	宰ノ神	所在地	右巻市沢田字流留境畑
---------	------	---------------------	-----	-----	-----	------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合 土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		



### 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第39号
告示年月日	令和2年1月17日

急傾斜地の位置	箇所番号	I-人-526(1312000526)	箇所名	字/神	所在地	石巻市沢田字流留境畑
---------	------	---------------------	-----	-----	-----	------------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)		力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	28.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
2 ~ 3	-	-	49.3	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
4 ~ 5	-	-	62.0	1.0	-	-	11.4	2.3	~								
5 ~ 6	-	-	81.4	1.0	-	-	11.1	2.2	~								
6 ~ 7	-	-	100.0	1.0	-	-	13.7	2.7	~								
7 ~ 8	109.0	1.0	100.0	1.0	-	-	13.7	2.7	~								
8 ~ 9	-	-	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
10 ~ 11	-	-	87.4	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
11 ~ 12	-	-	88.7	1.0	-	-	13.7	2.7	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								